

都市建設部

令和2年度 重点目標

- 1 市内外の地域資源をつなぐ道路網の整備・促進
- 2 安全・安心な都市環境の整備と防災・減災対策の推進
- 3 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進
- 4 快適で持続可能な拠点集約型のまちづくり
- 5 緑豊かな健幸都市空間の創出

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	市内外の地域資源をつなぐ道路網の整備・促進			部局名	都市建設部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第1節 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系⑤ まちとまち、人と人をつなぐ広域連携促進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の交流を円滑に進めるための道路網は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光を含めた産業振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。このため、国道18号上田バイパス第二期工区を含めた都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の整備を促進する必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・上田地域定住自立圏構想及び上田地域30分（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。 ・主要地方道長野上田線を通じた千曲川左岸地域からの中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。 ・農業・観光を含めた産業の活性化と、移住などを含めた定住や住みやすい環境のまちづくり（基盤整備）に寄与します。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<ul style="list-style-type: none"> ○上田定住自立圏構想等に位置付けられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 (1) 主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線） (2) 国道144号上野バイパス (3) 国道143号青木峠バイパス（トンネル化） (4) 主要地方道小諸上田線（町吉田～中吉田） (5) 上信自動車道 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> (1)～(3) 県で事業中であり、早期完成に向け、連携して協力します。 (4) (5) 早期の事業化を目指し、県と連携してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線）の事業に協力し、北側歩道を工事中。また、継続して先線の国道143号（北天神町古吉町線）の事業計画について、協議を進めた。 (2) 国道144号上野バイパスは、2期区間の用地買収が完了し、工事を実施中。 (3) 県において事業推進中。 (4) 概略設計を実施し、今後の進め方について地元協議中。 (5) 県において、ルート帯の決定に向け概略設計を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線）御所工区歩道工事と電線類地中化工事を実施中 先線の事業計画について協議を継続中 (2) 令和2年度工事を12月に発注済（令和4年2月完成予定） (3) トンネルの詳細設計を発注済 (4) 概略設計完了、今後の進め方を検討中 (5) 地元協議に向けたルート決定のための概略設計及び事業効果資料等作成中（詳細なルート帯作成） 		
②	<ul style="list-style-type: none"> ○上田地域30分（サンマル）交通圏構想実現に向けた幹線市道の整備推進 (1) 市道踏入大屋線 (2) 市道上田橋下堀線 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 (2) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事L=300m、用地N=2件、補償N=2件、【橋梁】委託N=1件、用地N=3件、補償N=3件 (2) 委託N=1件、工事L=110m、用地N=2件、補償N=2件 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 踏入大屋線は工事発注に向けて入札準備中。用地・補償は3件契約し、引き続き用地取得に努める。 (2) 上田橋下堀線は用地交渉が難航しているが、引き続き用地取得に向け交渉を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事 L=123m 施工中（進捗率 25/850m 3%）(7月末完了予定) 用地 5件 完了（進捗率 25/42件 60%） 補償 5件 完了（進捗率 7/11件 64%） (2) 委託 1件完了 工事はR3年度実施へ変更 用地 1件完了（進捗率 1/6件 17%） 補償 1件完了（進捗率 1/4件 25%） 		
③	<ul style="list-style-type: none"> ○上田バイパス第二期工区の整備促進 (1) 用地買収・工事（橋梁等） 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省長野国道事務所で事業中であり、早期完成に向け、連携して協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備促進を図るため、同バイパス対策委員会・連絡協議会を7月に開催。 新規工事の着手に向けて9月に設計協議と工事説明会を開催し、工事着手済。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内事業区間用地（面積ベース）78%取得済。 国分上沖地区のバイパス関連工事 完了 		
④	<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興や住みやすい環境づくりに寄与する道路整備の推進 (1) 市道下吉田久保林線（国道18号上田BP関連） (2) 市道中野小泉線バイパス（小泉2号線） (3) 久保峠線拡幅事業 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事L=100m、用地N=4件、補償N=3件 (2) 委託N=2件、工事L=20m、用地N=3件、補償N=2件 (3) 工事L=180m 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 用地取得に向けて用地測量と補償算定を実施済。引き続き用地交渉を準備中。 (2) 最終区間の詳細設計を行い、10月に地元協議を実施し、その後に用地取得予定。 (3) 全線の改良工事を発注し工事着手済。今年度内に完成予定。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事はR3年度実施に変更 用地 進捗率 2/7件 29%（4件交渉中） 補償 進捗率 3/8件 38%（3件交渉中） (2) 委託 2件完了 工事はR3年度実施に変更 用地 3件 完了（進捗率 45/48件 94%） 補償 2件 完了（進捗率 48/50件 96%） (3) 工事 L=180m完了 		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進されます。 						

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な都市環境の整備と防災・減災対策の推進		部局名	都市建設部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	Ⅲ 上田市創生の基本方針ひと・地域の輝き戦略 4 住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増加の一途を辿っており、この対策が急務です。 ・平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小圏域河川整備計画(矢出沢川)を基本に河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入の抑制を含めた総合的な治水対策に取り組む必要があります。 ・地震による建築物やブロック塀等の倒壊の被害や大気中に飛散する可能性があるアスベストから、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、既存建築物の耐震化、危険なブロック塀等の除去、アスベストによる健康被害を防止し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。 ・少子高齢化等により、全国的にも空家は増加傾向にあり、市内にも適正に管理されていないものや放置されている空家も多く存在しているため、これらの利活用や管理不全な空家等への対策が求められています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の更新時期を出来るだけ平準化する方法として、計画的かつ適切な維持修繕により橋梁の長寿命化を図ると共に、老朽化した舗装・トンネルの修繕工事をを行います。また、令和元年度から2巡目の橋梁の定期点検を行っています。 ・上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。 ・昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒壊のおそれのある既存建築物の耐震化(建替え)を図ること。または、危険なブロック塀等を除去することにより、大地震発生時の建物等の被害軽減が図られる。 ・吹付けアスベストの大気中への飛散防止をすることにより、アスベストによる市民の健康被害の防止と安全な生活環境を確保することができる。吹付けアスベスト等が、適切に処理されることにより、大地震発生時の二次被害を防ぐことができます。 ・空家の発生抑制、適正な管理の推進、利活用の促進、管理不全な空家の解消(解体)等を行うことにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と住環境の改善が図れます。 					
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
① ○老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1) 橋梁及びトンネル長寿命化の推進 (2) 幹線道路を重点に舗装の修繕	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 小牧橋(しなの鉄道部)の耐震修繕工事、橋梁修繕工事5箇所、野竹トンネル修繕工事、橋梁定期点検の実施 (2) 舗装修繕工事4路線の実施	(1) 小牧橋耐震修繕は、しなの鉄道と協議し工事発注に向けて準備中。橋梁修繕5箇所と野竹トンネル修繕は、工事発注に向けて準備中。橋梁定期点検委託は発注し、実施中。 (2) 舗装修繕は2路線発注し、1路線が完了、1路線で施工中。残り1路線は入札準備中。1路線は調整中。	(1) 小牧橋耐震修繕工事 発注手続中 七久里橋梁修繕工事 1箇所 発注済(12月完了予定) 野竹トンネル修繕工事 発注済(11月完了予定) 橋梁定期点検委託(276橋) 完了 (2) 舗装修繕工事(4路線) 2路線 完了(八幡浦大星西線、久保峠線) 2路線 発注済(川辺町国分線、下郷長入線)(6月完了予定)		
② ○上田市街地ほかの防災・減災対策 (1) 令和元年東日本台風、被災施設の早期復旧 (2) 神科台排水路整備 (3) 御所排水路(内水対策) 整備事業 (4) [県] 矢出沢川整備事業 (5) [国] 千曲川国分地区築堤整備事業	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月	(1) 道路8ヶ所、河川1ヶ所 (2) 委託N=1件、工事L=200m、補償N=2件 (3) 委託N=2件、用地N=2件 工事L=160m、調整池N=1池築造 (4) 上田建設事務所と連携し、早期完成に向け協力します。 (5) 千曲川河川事務所と連携し、早期完成に向け協力します。	(1) 災害復旧工事(補助事業・起債事業)9件が発注済。3件が工事完了。残り6件は、今年度中に完成予定。 (2) 神科台排水路は工事発注に向けて準備中。 (3) 金窓寺川調整池の用地交渉がまとまり、工事着手に向けて準備中。 (4) 矢出沢川は用地単価説明会の開催について地元と調整中。 (5) 千曲川国分地区築堤は6月に施工業者が決定し、工事着手に向けて準備中。	(1) 道路災 8ヶ所 完了(上田地域全て完了) (下之郷須川線(2箇所)、野倉1号線(2箇所)、野倉金井線、柳沢7号線、別所日向線、御所小牧線) 河川災 1ヶ所完了(上田地域全て完了) (準用河川 三郎川) (2) 工事 L=146m 発注済(11月完了予定) (進捗率 2,291/2,420m 95%) 補償(占用物件移設) 2件は設計変更により皆減 (3) 委託 2件完了(進捗率 2/2件 100%) 用地 2件完了(進捗率 2/2件 100%) 調整池 1池発注済(令和4年3月末完了予定) 工事160mは土地改良事業で対応 (4) 用地説明会を10月に開催 工事 1月に発注済、着手に向け準備中 (5) 工事説明会を10月に開催 工事 4月完成予定で現在施工中		
③ ○空家対策の推進と相談体制の拡充 (1) 老朽危険空家の解体促進と跡地の利活用 (2) 平成28年度調査したBランク空家の追跡調査と対応検討 (3) 空家対策に関する各種団体等との協定締結 (4) 相談会の定期実施	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 老朽危険空家の解体 …10棟 空家解体跡地利活用 …1棟以上 (2) 追跡調査の実施 …Bランク空家329棟(真田地域112棟+上田地域217棟) (3) 関係団体等と年度内に協定締結 (4) 相談会の実施 …年4回(4日)以上	(1) 老朽危険空家解体補助金…交付決定済8棟 解体跡地利活用補助金…申請0件(次年度、着工予定あり) (2) Bランク空家の追跡調査…上田地域の半分程度が終了し、調査を継続中(進捗率40%) (3) 関係団体との事前協議はほぼ終了し、年内の協定締結を目指して準備中 (4) コロナ禍の影響もあったが、予定どおり2日間(9/17、9/18)で開催	(1) 老朽危険空家解体補助金…12棟の空家を解体済 解体跡地の利活用補助金…次年度、2棟着工予定あり (2) Bランク空家の追跡調査…年度内に調査終了 (3) 空家対策に関する協定を締結(11月に、関係9団体と締結済) (4) 定期的に空家相談会を実施(計5日間)		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
④	○安全・安心な公共建築物の整備 (1) 建築物の整備では、安全性が高く過不足のない適切な品質の確保を目指す。 (2) 公共施設マネジメント基本方針に留意して行う。	(1) 4月～3月	(1) 武石地域総合センター整備事業 (2) 丸子文化会館特定天井耐震化事業 (3) 丸子統合保育園建設事業 (4) 丸子地域自治センター庁舎耐震化・大規模改修事業	(1) 武石地域自治センター整備事業は令和元年7月着工、令和3年4月供用開始の見込み (2) 丸子文化会館特定天井耐震化事業は令和2年4月着工、令和3年3月完了の見込み (3) 丸子統合保育園建設事業は令和2年1月着工、令和3年4月開園の見込み (4) 丸子地域自治センター庁舎耐震化・大規模改修事業は令和2年1月着工、令和3年3月完了の見込み	(1) 武石地域自治センター整備事業は令和元年7月に着工、令和3年3月29日供用開始 (2) 丸子文化会館特定天井耐震化事業は令和3年3月完了 (3) 丸子統合保育園建設事業は令和2年3月着工、令和3年4月開園 (4) 丸子地域自治センター庁舎耐震化・大規模改修事業は令和2年1月着工、令和3年3月完成
⑤	○民間建築物の耐震化や危険なブロック塀等の除去、アスベスト分析調査及び除去工事の促進 (1) 民間建築物の耐震化の促進 (2) 危険なブロック塀等の除去 (3) アスベスト飛散防止対策	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 耐震化の促進 ・耐震診断の実施（住宅）… 50戸 ・耐震診断の実施… 7棟 （避難施設2棟・特定建築物5棟） ・耐震改修等工事の実施… 28戸 (2) ブロック塀等の除去… 100箇所 (3) アスベスト対策 ・分析調査の実施… 13箇所 ・除去工事の実施… 1施設	(1) 【耐震診断】住宅 38戸 【耐震改修・建替え】住宅 19戸 (2) 【ブロック塀等除去】20箇所 (3) 【アスベスト】除去1施設	(1) 【耐震診断】住宅 50戸 【耐震改修・建替え】住宅 19戸 (2) 【ブロック塀等除去】25箇所 (3) 【アスベスト】除去1施設
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・令和元年・東日本台風により被災した公共土木施設の早期復旧。 ・老朽化した道路構造物の長寿命化の推進により安全・安心が向上します。 ・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。			○取組による効果・残された課題	

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進			部局名	都市建設部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第2節 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系③ 暮らしや観光に資する交通システムの維持・拡充		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	2 人と自然にやさしい 誰もが住みやすい環境のまちづくり (暮らしやすさ起点の交通渋滞解消と道路網の整備、学生や高齢者・障がい者等の交通弱者の交通手段の確保)		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・モーターリゼーションの進展、少子高齢化の進行とともに、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、公共交通網の維持が困難な状況となってきている。環境面からの社会の見直し、また高齢者の安全上の問題などから、公共交通の必要性が改めて見直されてきており、公共交通による移動手段の確保が求められている。また、商業の活性化や観光振興といった観点からも公共交通の役割が再認識されてきている。 ・都市機能として不可欠なバス路線の維持確保に向けた運賃低減バス事業については、平成25年10月から6年間の実証運行を経て、将来にわたり持続可能な地域公共交通のネットワークを確保するため、令和元年10月以降も運行継続を図っている。 ・急速に高齢化が進む中で、高齢ドライバーによる交通事故が多発し社会問題となっており、運転免許証の自主返納を促す施策が求められている。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃低減バス施策の推進により、モビリティマネジメントの推進、高齢者の外出支援による健康増進、交通渋滞解消、通学費の軽減等につながり、公共交通の活性化につながる。 ・別所線の存続により、地域住民等の移動手段が確保される。また、Co2の削減など環境問題への貢献が期待できるとともに、上田市の近代歴史文化のシンボルとして維持していく。 ・運転免許証自主返納促進事業の推進により、高齢者の事故防止や公共交通の利用増などのきっかけとなる。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 別所線の災害復旧事業、安全対策事業と利用促進事業の推進 (1)千曲川橋梁等の災害復旧事業の推進 ・年度末の全線開通を目指し、復旧事業を推進 (2)安全対策事業の推進 ・安定輸送のための、3か年協定に基づく、国・県との協調補助による設備投資への支援 (3)利用促進事業の推進 ・市民、団体との連携による利用促進事業の実施（マイルレケット販売促進、沿線写真撮影会等）	(1)4月～3月 (2)4月～3月 ※協定期間 第6期：令和元年度～令和3年度 (3)4月～3月	○輸送人員 87.0万人程度の維持 27年度：129.9万人 28年度：131.3万人 29年度：128.0万人 30年度：129.9万人 31年度：111.6万人 02年度： 万人 ※長期運行計画の輸送人員目標	(1)千曲川橋梁等の災害復旧事業の推進 ・9月議会の市長提案説明で、3/28を全線運行再開予定日として公表、第1期工事は順調に完了、第2期工事の調整中 (2)安全対策事業の推進 ・新型コロナ対策として、9月補正予算で、県との協調による修繕・車両整備の事業を計上（3か年協定事業の財源振替） (3)利用促進事業の推進 ・新型コロナに伴い、各種イベントが中止 ・日本遺産認定（6/19）を契機として、しなの鉄道・上田電鉄共通記念切符販売（9/19～）、今後の活性化策の検討	(1)千曲川橋梁等の災害復旧事業の推進 ・12月議会：補正予算（リベット補修、代行バス、災害支援措置）、事件決議案（変更工事協定、公有財産の無償貸付） ・3/28全線運行再開セレモニー開催 (2)安全対策事業の推進 ・3か年協定に基づく事業を実施、（豪雨対策・傾斜計） (3)利用促進事業の推進 ・日本遺産の周知PRを図るための、上田駅ホーム及び下之郷駅、中塩田駅、塩田町駅、別所温泉駅に各種看板を設置			
② 運賃低減バス事業の推進とバス事業の総合的な見直し (1)運賃低減バス事業の推進 ・2期6年の実証運行を経て、第3期の運行継続、利用促進の強化（市民講座・乗方教室、ガイド発行） (2)バス事業の総合的な見直し ・利便性向上と運行効率化の検討 ・県交通カルテ事業に協力、幹線系統確保策の検討 ・市営循環バス（青・赤バス、まちなか循環、まりんこ号）の再編	(1)4月～3月 第1期：平成25年10月～第2期：平成28年10月～第3期：令和元年10月～令和4年9月 (2)4月～3月	(1)輸送人員120万人程度の維持 24・25：99.5万人（24・25対比） 28年度：122.9万人（23.5%増） 29年度：120.3万人（20.9%増） 30年度：118.8万人（16.2%増） 31年度：114.4万人（14.9%増） 02年度： 万人（ ●%増）	(1)運賃低減バス事業の推進 ・新型コロナに伴う輸送人員・運賃収入の激減に対し、7月補正予算で緊急支援事業を計上、市長と交通事業者懇談会（6/26）、公共交通キャッシュレス化プロジェクト会議設置（9/10） (2)バス事業の総合的な見直し ・長野県交通カルテ事業の基礎調査がスタート ・まりんこ号の再編に向け、ICT技術活用も含めて検討開始（部局横断会議4/17、8/26）、広域市町村・交通事業者を交えた運輸局セミナー、講演会（7/22、7/30）、地域協議会交通分科会（9/18）・丸子まちづくり会議交通部会（9/28）	(1)運賃低減バス事業の推進 ・QRコード決済実証事件を上田バス・菅平高原線で実施（10/1～3/31） ・上田草津線の新設（12/1～）※上田地域定住自立圏事業 (2)バス事業の総合的な見直し ・まちなか循環バスの廃止（3/31） ・信州上田レイライン線の新設協議（2/10、3/24協議会） ・佐久上田線の廃止協議（3/17申入れ） ・まりんこ号の見直しに着手			
③ しなの鉄道線の安全対策事業と利用促進事業の推進 (1)安全対策事業の推進 ・安定輸送のための、国・県・沿線市町との協調補助による設備投資への支援、車両更新事業の推進 (2)利用促進事業の推進 ・県、沿線市町と連携した観光PR等 ・エコ通勤モデル事業の実施	(1)4月～3月 ※車両更新事業 令和元年度～8年度 最大52両 (2)4月～3月	○輸送人員1,000万人程度の維持 輸送人員/市内 駅乗降客数実績 27年度：1,018万人/ 586.8万人 28年度：1,008万人/ 584.9万人 29年度：1,037万人/ 587.4万人 30年度：1,036万人/ 574.6万人 31年度： 984万人/539.3万人 02年度： 万人/ ●万人	(1)安全対策事業の推進 ・新型車両購入事業（R1線越）が完了、「SR1系」出発式（7/4） ・115系部品解体お持ち帰り体験会（7/18） ・新型コロナ対策として、12月補正で車両検査への支援を計画 (2)利用促進事業の推進 ・しなの鉄道・上田信用金庫の活性化連携協定（6/9） ・全国の鉄道40社共同プロジェクトの「鉄印帳」販売（7/10～） ・日本遺産：しなの鉄道・上田電鉄共通記念切符販売（9/19～）	(1)安全対策事業の推進 ・12月補正：新型コロナ交付金を財源に車両検査支援を実施 ・しなの鉄道独自の連携協定（JTB災害時連携10/） ・車両更新費用調達のためのクラウドファンディング（1/6） (2)利用促進事業の推進 ・上田市内ワイナリーツアー（10/） ・ろくもんでワーケーション開催（2/24）			

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
④	○高齢者等の移動支援や地域の公共交通の推進 (1) 高齢者の移動支援の推進 ・ 運転免許証自主返納促進事業の見直し（手続き面、制度面の改善策の検討） (2) 地域の公共交通の推進 ・ 福祉部等との連携による、タクシー事業活用の検討（県定期券タクシー実証事業） ・ 政策研究センターとの連携による、丸子・武石地域における公共交通への最先端技術の活用策検討	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) タクシー利用補助券交付決定者数 （タクシー利用実績・金額ベース） 29年度：305人/（ 448千円） 30年度：330人/（1,039千円） 31年度：452人/（1,284千円） 02年度：400人/（ ●千円） 目標	(1) 高齢者の移動支援の推進 ・ 新型コロナに伴う輸送量・収入の激減に対し、7月補正に緊急支援事業を計上、市長と交通事業者懇談会（6/26）、交通計画係長WG会議（9/8） ・ 商工課：寄っテイク事業（8月～12月） (2) 地域の公共交通の推進 ・ 広域市町村・交通事業者を交えた運輸局セミナー、講演会開催（7/22、7/30）、マタニティタクシーの視察（7/21長野観光自動車、アルピコタクシー）、交通計画庁内連携会議（9/8） ・ 政策研究センターと連携した調査研究（民間ヒアリング随時）	(1) 高齢者の移動支援の推進、(2) 地域の公共交通の推進 ・ 運転免許証自主返納促進事業と他部局の事業の再編に向けたタクシー事業者連携検討会議を開催（10/5） ・ 障がい者支援課では、タクシー補助券の見直し（4/1） ・ 北杜市デマンドバス（A I配車タクシー）の視察（10/1） ・ 関係部局と連携しグリーンスローモビリティの調査研究 ・ 地域包括連携支援センターなどへの出前講座
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 ・ 別所線千曲川橋梁の復旧が完了し、市内における交通ネットワークの機能回復を果たすことができた。 ・ 台風災害やコロナ禍で利用者離れが進み、厳しい経営環境にある公共交通を維持・確保するため、ICTを活用した利便性の向上や業務の効率化、日本遺産イベント等と連携した利用促進策の推進、さらには新型コロナウイルス感染症対策の徹底による安全性のPRなどに積極的に取り組む必要がある。	

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	快適で持続可能な拠点集約型のまちづくり			部局名	都市建設部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 人・地域の輝き戦略 施策体系④ 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 (ア)移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 古戦場公園は、上田市緑の基本計画等に基づきスポーツ施設の複合拠点化を目指しており、2027年度開催予定の国民体育大会においてもソフトテニス会場として内定していることから、テニスコートの集約を図る必要が生じています。 上田市都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の居住誘導区域における誘導施策や防災指針に関する記載が求められており、現状を把握し、各計画の見直しを検討する必要があります。 城下町らしい風格あるまちなみを創出するため、住民と行政、関係する電線管理者が協働、協力して無電柱化に取り組む必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 古戦場公園の都市計画決定を行い、令和3年度の国庫補助事業の採択を目指します。 上田市都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しを検討し、都市機能の質的な充実、安全で安心な都市の形成、自然環境の保全などを重視する拠点集約型のまちづくりを目指します。 無電柱化の推進を図り、防災性・安全性・快適性及び景観形成を向上させることができます。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○古戦場公園の都市計画決定及び事業化	(1)4月～1月 (2)4月～3月	(1)都市計画法に基づく手続きを完了する。 (2)令和3年度の事業化に向けて、6月までに委託業務の発注及び年度内の国庫補助事業採択。	(1)9月に県へ本協議申請書を提出し、年内に都市計画審議会の開催を予定 (2)令和3年度の事業化に向けて、6月に委託業務を発注し、国庫補助事業の概算要望を提出	(1)11月に都市計画審議会の開催し、都市計画決定の告示を行い、年度内に条例を改正 (2)令和3年度の事業化に向けて、12月に委託業務が完了し、3月に国庫補助の事業採択（認可）を受ける		
②	○上田市都市計画マスタープランの見直しの検討	(1)4月～12月 (2)4月～12月 (3)4月～12月	(1)年内に土地利用分析調査委託を発注する。 (2)年内に防災指針に関する記載を検討する。 (3)年内に居住誘導施策を研究する。	(1)7月に土地利用分析調査委託を発注 (2)9月末に国から防災指針に関する記載について手引きが示されたが、モデルとなる先事例に取り組むこととしているため、今後情報収集を実施 (3)(2)と関連するため、その進捗に併せて研究	(1)3月に土地利用分析調査委託完了 (2)防災指針の記載に関して一部のモデル都市を参考に検討 (3)(2)と関連するため、その進捗に併せて研究		
③	○防災性及び快適性の向上を目指した新参町線無電柱化事業の推進	(1)4月～3月	(1)工事L=150m	(1)工事L=211mを発注済。	(1)予算を補正して工事延長を増工し、L=293mを施工中 (進捗率 293/720m 41%)		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・都市計画公園について、都市計画法に基づく手続きを行うことで、人口減少社会の到来に向けた“まちづくり”について、住民意識の向上が図られます。			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	緑豊かな健幸都市空間の創出			部局名	都市建設部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 結婚・子育てしたい戦略 施策体系④ きめ細かな出産・子育て支援推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 (ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	子供は地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等では経年による老朽化した施設があり、安全・安心に利用できるよう、公園施設の改築・更新と適切な維持管理を行うことが求められています。 ・景観計画や屋外広告物条例を適切に運用に加え、地域資源を生かした景観まちづくりが求められています。 ・人口減少・少子高齢化が進行するなか、花と緑のまちづくりにおける市民や事業者の活動参加、都市緑化への意識を高めていく検討が必要です。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園の整備や遊具の改築・更新などを行い、安全・安心な公園を目指します。 ・身近にある公園を整備し、子育て世代が安全・安心に利用できる公園整備を進め、楽しめる公園づくりを目指します。 ・景観審議会の意見を聞きながら社会情勢に対応した景観行政を行うとともに、歴史的町並みや文化財などの景観を維持向上させることで魅力ある景観形成を図ることができます。 ・自治会などへの花苗配布や生垣補助などを通して「市民主体の花のあるまちづくり」を支援するとともに、コンクールで優良な花壇づくりを表彰し都市緑化に対する意識高揚を図ります。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新事業の推進	(1)4月～3月	(1)腰越公園等の遊具の更新	(1) 地元自治会と協議を行い、11月上旬に入札予定。	(1)腰越公園他3公園の遊具等の改築更新が3月完了 神川公園他3公園については6月末完了予定		
②	○子育て支援・身近な公園改築・更新事業の推進	(1)4月～3月	(1)川辺町公園、長瀬西組児童公園、岩門こども広場、小井田公園、長峰団地児童遊園地の公園施設の改築・更新	(1) 小井田公園は10月上旬に入札、川辺町公園及び長瀬西組児童公園は10月中旬に入札、岩門こども広場及び長峰団地児童遊園地は11月中の入札予定。	(1)小井田公園及び川辺町公園、岩門こども広場、長峰団地児童遊園地は3月までに完了 長瀬西組児童公園については、入札不調となり再発注に際し適正な工期確保等が困難なため見送った。		
③	○良好で緑豊かな景観形成の推進 (1)景観・歴史まちづくりに関する実施予定事業を関係課と調整し、歴史的風致維持向上計画の策定を進める。 (2)市民や自治会等団体が行う花と緑のまちづくり活動を支援。花と緑のまちづくりコンクールを通じて都市緑化活動を啓発	(1)4月～3月 (2)4月～12月	(1)年度内に歴史的風致維持向上計画の原案作成を目指す。 (2)花苗配布（夏・秋2回）、花と緑のまちづくりコンクール開催（審査、表彰式、写真展示）	(1)7月の三省庁協議を行い原案作りを進め、庁内関係課との調整会議（7月、9月）を行ったが、計画に盛り込む実施予定事業の取りまとめが課題 (2)花壇づくりを行う際には新型コロナウイルス感染症予防対策を自治会等へ要請し、夏苗を配布 コロナ禍を考慮し花と緑のコンクールは中止にしたが、その代替えとして花壇づくりパネル展を企画（10月から2月開催予定）	(1)「歴史まちづくり庁内調整会議」を11月に設置し、関係課による個別事業検討を3回（7月、9月、2月）実施 景観形成を目的とする街なみ環境整備事業が新規採択 (2)自治会等に夏苗（82,700本）秋苗（50,200本）配布 コロナ禍を考慮し、花と緑のコンクールは中止にしたが、その代替えとして市内8箇所を巡回する花壇づくりパネル展を開催		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公園遊具の更新等にあたっては、幼児・児童にアンケートを取り遊具の選定をしている。 ・自治会等による花壇づくりにおいて花苗等を配布し、市民による主体的な緑化活動を促進している。			○取組による効果・残された課題			